

## 第1回 吹六留守家庭児童育成室 運営業務委託説明会 要旨

平成30年9月7日(金)

吹六留守家庭児童育成室

【吹田市出席者】 木戸 地域教育部部長、落 地域教育部次長  
脇谷 放課後子ども育成課課長、林 同課長代理、佐々木 同主幹  
山下 同主査

### 【吹田市より配付資料の説明】

(保護者)

保護者会でアンケートを事前に出させてもらって、気になることをまとめさせてもらっていますので、まずアンケートでの質問をさせていただいて、その後今日来られている方から質問というかたちでもいいですか。

(吹田市)

大丈夫です。

(保護者)

まず、保育の時間・金額のことが出てきましたが、保育料が変わりませんとお聞きしましたが、保育料以外で免除可になる費用があるのかどうか。

(吹田市)

市に納めていただく保育料は全く変わらないのですが、現在保護者会で徴収されているおやつ代とか教材費については、事業者の方が実費を集金することになりますので、この金額については事業者が決定しましたら、保護者の皆さまとお支払方法も含めて打合せをさせていただくことになると思います。大体今までの様子を見てるとおやつ代で月2,000円程を集めていることが多いのかなと思っています。大体その育成室によって平均が2,000円くらいなので、前年度までどうしていたのかを保護者に伺って2,000円とおっしゃれば同額の2,000円程度のお金を集めておやつを購入するというようなやり方です。消耗品などお子さんが使う保育材料もおよそ月1,000円など育成室によって集めている金額が違いますので、どれくらい使われていますかと保護者に伺って同額程度を集めるということで、今大体おやつ代と併せて2,500円から3,000円程度が大半かと思っています。

(保護者)

業者によってわからないということですね。

(吹田市)

そうですね、大体前年度の保護者がどれぐらいの金額を使われていたかを聞いてそれと

同額程度を集める。実績としておやつ代と消耗品を合せて3,000円の育成室と2,500円の育成室があるのかなど。

もちろんこれは実費をお預かりするということになりますので、毎年精算報告する必要がありますし、例えば余ったら豪華なおやつにしたりとか、遠足に行ったりとか。もちろん、保護者の同意を得ていろいろな方法をしているようです。

今やられている育成室も方法がまちまちありまして、3,000円集めて昼食作りの費用は集めないとか、2,500円だけれども昼食作りの費用は別途集めるとか、やり方がそれぞれ違っていて、最後に金額が余ったから少し豪華なおやつにするという方法を取られているところもあれば、中には3月の昼食作りを普段は徴収しているが徴収しないといった方法で調整しているとか、現在の直営でもやり方が違いますので、その時やられている育成室の話を知って、事業者がほしい同じやり方を続けるというのが、現在委託しているところは大半がそうになっています。

(保護者)

そこは、市として上限を設けるとかはされてないのですか。あくまでも事業者に全部任せてということですか。

(吹田市)

保護者の同意のもとということが前提となりますので、上限金額をいくらとは定めていませんが、もし必要以上に高額な要求をするのであれば、保護者の同意を守れてないということになるので、そこは我々の方から注意したり指導したりということになるかなと思います。今までさせてもらったことでいうと、昨年はいくらでしたと保護者から伺った金額と同額に合わせてもらえませんか事業者が希望するので、同額であればいいと合意するというのが現状です。ただ、極端に1万円・2万円と事業者が言い出したとすると、それは少し理由が立ちませんのでそこは我々の方からどういうつもりですかと指導をするかなど。

事業者が決まればそういった打合せをさせていただくのですが、私たちの方も一緒に中に入ってさせていただきますので、事業者がおかしなことをいうようであればその場で指示していきます。

(保護者)

次に指導員の体制ということで説明もしていただきましたが、具体的に例えば加配のことであつたりとか、研修制度であつたりとか、今の市の直営の指導員と同じような質の先生に見てもらえると思っていいのでしょうか。その中で気になった点が、移行状況を市の職員が巡回して点検しますと記載されていましたが、どれぐらいの割合で巡回してくれるのか、また委託された学級で大変な学級があると聞きますが、そういった対応の仕方は市が責任を負いますと言ってもらっているが、具体的にどのように声を上げていったらいいのかを教えていただけますか。

(吹田市)

まず、指導員の配置ですが、これは国で定められていますので、一クラスにおいて障がい児加配を抜いて2人配置しないとイケない。そのうちの1人は保育士等の資格を持っていて、放課後児童支援員の資格も取得しないとイケないという基準がありますので、これをきっちり守ってもらうというのがこの業務の基本になります。その中で、主任指導員ということでかなり重要な職務を担わせる職員を配置させると規定しておりますので、今までの状況で見えておりますと大体この主任指導員はその事業所の正規の人で、ある程度経験がある人が配置されているという状況に実質なっております。課による確認ですが、そのような指導員配置がきっちり出来ているかは一番大事なところですので、そのあたりも見ながら子どもたちの保育の様子なども見て回ります。委託の初年度については、特に四月当初は連日回っております。何か所かありますので、一日中そこに張り付くということは難しいのですが、巡回して一日に二回回ったこともあります。初めての委託の事業者と二年目の事業者とはやはり巡回の回数は違います。順調に進んでいけば少し減らしたりとか、また年度当初と途中などもまた違ってきます。四月でいいますと、当然しっかり出来ているかを見なければいけませんので、春休み期間中は朝八時半からほぼ毎日各育成室を複数の人間で回っています。私でいいますと、今年度から始まった育成室は春休み期間毎日行くのと、それ以降も二日に一回、週に大体三回ほど行っています。四月については二十日のうち、十何日間はその育成室に顔を出すというようなやり方をしていました。わたし以外にも、事務方以外の巡回する人間としてスーパーバイザー（SV）がいて、保育園の園長経験者が指導員のアドバイザーという立場で入って入って、そのSVの巡回が事務方が巡回する以外にもありまして、保育のアドバイスや様子を見て状況の確認をしているということです。四月以降も状況を見ていかないといけませんので、四月時点で順調に進んでいるのであれば少し回数を減らしますが、五月以降も概ね週一回以上は巡回しております。我々も指導員に用事があったり、先程も話に研修が出てきましたが、市で行っている研修もありますので、「来月研修がありますので参加してくださいね」と伝える際に行き現場の様子を見たりと常に巡回はしています。その他にもよく皆さんが言われるのが、約束していくとその時だけちゃんとしていると装ったり、市の職員が見ていないところでは出来ていないのではと言われるので、あえて連絡をせずに巡回するというやり方もしております。

（保護者）

子育ての主権者は保護者にあると思っておりますが、指導員さんにこういうことはこうしてほしいということを直接保護者から言えることは出来るのですか。委託しているということですが、委託業者ではなく事業を行っている吹田市の職員に直接言う事は可能ですか。

（吹田市）

可能です。苦情に関しての窓口は両方、直接指導員に言うことがいい場合もあれば、誰が言ったか指導員に分かられたくない場合は我々から間接的に指導員に伝えると。指導員を直接指導するというかたちではないですが、事業所の管理者や主任指導員と私ど

もが話をして、保護者からこういう要望があったからできませんかという要望を叶えてもらえるよう指導していく。直接指導員に伝えるににくいことがあれば市の方に言ってもらっても構いません。電話はメールで伝えていただいても構いません。あくまでも市の事業ですので、実際お子さんに接するのは委託の事業者になりますが、市の方に苦情とか要望は言っていただければと。

(保護者)

いつ職員が来るかを聞いていて育成室に行くということは出来ますか。

(吹田市)

直接お話をと言うことであれば、事前に連絡を入れといていただければそちらに合わせて巡回に行くというのも可能かと思えます。

(保護者)

今のお話に合わせてなのですが、資料4のアンケートで学校法人、福祉法人以外の拡大された後の民営化された育成室のアンケートをホームページで見たのですが、佐井寺や山五の出されているアンケートは点数の高いところしか載っていないのですが、もっと去年度でしたら59点ぎりぎり60点満たないところでも民間委託されている業者があってあまりいい噂を聞かない、委託先の業者がもっと見てほしいという話しか聞かないが、アンケートは特にいいところの4個しか聞いていなくて、私たちはその他のところが聞きたいのでもう少し踏み込んだところを知りたい。

(吹田市)

29年度まで集計が終わっておりまして、30年度はとっているところでして。年三回実施で、夏休み終わった時点ですることにしており現在配布中で、集計が間に合えばお見することが出来ることとなります。集計できた時点で、公表していくかたちになります。

(保護者)

学校法人以外の業者ということで保育の内容というところで不安に思います。こどもやっぱりそうなるのかなって思いますので、もし何か問題を起こした場合の最終責任は市にあるというお話でしたが、例えば三年間その業者が引き続き保育できなかった場合はそういうケースはどうなるのですか。八尾市で撤退した業者があると聞きましたが、吹田では今のところないのですか。

(吹田市)

撤退したところは現在ありません。ただ、仕様書にも契約の解除項目がありますので、全く我々が希望する保育がしてもらえないということがあれば、当然直営でもそうですがどこの育成室も保護者の希望通りにいかないこともあるので苦情を受けることがあります。そうするとその苦情を聞いて改善するように指導したり、これは直営でも同じことですが指導して変えてもらうということになります。当然その苦情を受けて、なにかトラブルがあった困ったことがあったということ、改善してもらわないとどうにもなりませんので、その改善が全く進まないということであれば、そこは望ましいことではありませんが、そ

ういうことも検討しなければと思っております。ただ、どの程度改善が出来ないのかとか中身になりますのでたった一つ何かミスがあったら許さないということではないので、そのあたりはなかなかこれが出来なかったらとかということは名言が出来ないのですが、そこは我々がしている事業ですので子どもたちをしっかりと見ていただかないと当然保護者も困りますし我々としても困りますので、そこはしっかり指導していくとか注意していくという立場になると思います。

(保護者)

もし三年続かなかつたらどうなるのですか。

(吹田市)

万が一そうなれば、市の事業ですので直営に戻す、直営で運営するというものを検討することになると思います。市の事業ですのでやめるということは一切考えていないのでこの育成室の運営は何らかの形で絶対にするということになります。

(保護者)

業者にとってはつぶれないといううまい味があると思うので、そういうところで営利にはしられて、やっぱり子どもたちを見ていただくからには保育をしてもらいたいと思っています。やっぱり保育をするには社会性も身につけてもらいたいと思っていますし、私たちが願っているのは、しっかりした業者に委託してもらいたいと思っています、本当にそのなので責任を持って、やるならば、もし最後そうやって投げ捨てるところがあるならば、それ以上に手厚く子どもたちのストレスとかいろいろな先生が変わるという面であると思うのでそこもしっかり考えていただきたいと思います。

(保護者)

そういったいろいろな噂も聞きますし、民営化することで今までの市の先生方の保育とやはり大きく変わってくるところがあると思うのですが、吹田市の中でそういった大きな違い、学級によって大きな違いが出てこないように努めているということは今の説明を聞いて感じたのですが、でも実際の保護者の中ではそう思っていない保護者が多いということには民営化という考えがどのように思っているのかなと思います。人数の緩和についても、具体的な人数を教えてくださいましたが具体的に六年生までの受け入れというのが何年を目途に出来そうなのかとか、民営化してどれぐらい本当によくなっているというところが少し不透明と感じるのですが。

(吹田市)

そうですね、委託しないと指導員が確保できないということで申し上げますと、今年で六年生までのモデル事業の子も含めて3,500人ぐらいの子をお預かりしているのですが、今の5歳児が1,000人程度おられるのでさらに来年度増えていきます。全体でいうと3,800人もしかすると3,900人近くになってくる可能性もあります。そうなるとこのままでは指導員を増やしていくことが全くできなくて現状維持も難しいぐらいですのでそうなるともっと保育をする指導員が足りないということになります。今回この三か所が委託を

さしていただければ、指導員 12、3 人分を確保するのと同じ効果がありますので、豊一などは大きいところでありますので、そうなるとなんとか欠員解消ということには少し難しいのですが来年度も児童を受け入れ出来るだろうとみています。その後、どこまでも青天井で増えてくるということはないだろうと一定思っておりますので、保育の方の拡充も平成 31 年度 4 月がアクションプランの目標年度となっておりますので、その後は高止まりになってくるかなと思っておりますので、なんとか高止まりの数字は受け入れていけるようということで委託を進めさせていただいているということになります。

(保護者)

民間委託以外の対策を教えてください。

(吹田市)

どちらにしましても民営化でも保育の担い手を募集しないといけませんし、あと直営の部分でも指導員の確保をしていかなければなりません。現在悩ましい問題としては、年間を通じてはある程度の人数の確保を出来るのですが、定着してもらえる指導員の数が少し少ないということが実際ありまして、そのあたりをどうしたら改善していけるのかということをお悩みにしています。去年あたりからしておりますのは、各育成室に新採で配属された指導員のところにあって、職場実態や悩みを聞いたりとかしてなんとか思いつめてそうになってしまう前に手立て出来ないかなという取り組みをさせていただいています。

(保護者)

どこも人員不足といわれていますので仕方ないところがあるとは思いますが、5・6 年生までの受け入れという話が出た中でこのような民営化委託といった安易な形で保護者の中では戸惑いも大きいので、早急に指導員確保という問題を他の改善策も考えていただきたいと思っています。やはり夏休み・冬休み、土曜日もそうですが朝 8 時半ということ自体仕事出来ませんし、指導員確保でさらにより良い施設内容ということでこれからも考えていただきたいと思っています。

(保護者)

話の中で引継ぎのことも出ましたが、今回から金額も増やしていただけるということで安心しましたが、どれくらい期間を確保されるのかなど。やはり引継ぎ期間が少なく不安だったという前例も聞いてまして、そのこともあって徐々に日数が増えているということも聞いているのですが、引継ぎ保育であったり個々の子どもの現状を知ることなども 1 ヶ月でも短いのではないかと思いますので、具体的にどれくらい時間をかけてするのですか。特にしっかりと関わりを必要なお子さんもいますので、そこはすごく私たちも不安に思っているところで、2 月から 3 月にかけてというのはやはり遅すぎると思うんですね。それに対しての委託料、引継ぎ料を市にお願いしていると聞いているんですが大体どれくらいの期間で、どのように思っているのかをお聞きしたい。

(吹田市)

もともとは仕様書に 10 日以上ということが明記されていたのですが、そこは今は外して

出来るところまでという表現になっているのですが、実際今までどうだったのですかと聞かれるときにもともと 10 日以上だったという話をすると今まで最低でも 10 日というか 10 日で終わった業者は私が知る限りではありませんでした。主に何人も指導員がいるので全員が引継ぎに毎日来るということはなかなか出来ないの、主にいるのは主任指導員の方がメインでいるのですが、大体 20 日くらい来たかなというところでは。

(保護者)

それは一日中ということですか。

(吹田市)

保育の時間に来るので大体 20 日くらいということ。保育の時間でいうと子どもが 1 時の時間にはいないので 1 時から来てたかというときも来てない時もありました。指導員の打合せがあるので逆に来ないでほしいとか、逆に子どもさんの話を指導員とすると考えると子どもがいない時間帯に来てもらう必要があるの、それが 1 時であったりとか保育の前の時間に話しをしてそのまま保育に入るという引継ぎをされた日もあったり、保育の時間からまず来て引継ぎ保育をして 5 時以降になるとお子さんの人数が減るので延長の子を見ているクラスとそれ以外のクラスで指導員と話しをして書類上の引継ぎを行うとかそういったやり方の日もありました。1 時から 6 時半という指導員の勤務時間があって、1 時から 6 時半で 20 日間かというときもそうではなかったりはします。お話しする時間が足りていないとなると午前中に指導員にお願いしたりして、書類のやり取りをして子どもさんの話をするという時間をとってもらった日もありました。

(保護者)

子どもとしっかり関わるのが丸 20 日間ということではないのですね。

(吹田市)

回数だけいうと 20 日以上きてもらってたかなと思いますが、子どもと関わる時間で 20 日くらいは実際来てもらってました。それ以外で個別でお話しないといけないという方もいると思うので、実際、新規に入室される方だけはもともとは個別の面談というかたちになるのですが、新しい指導員からすると現在在室するすべての方が新しい方になるので、保護者さんにもご負担をおかけすることにもなるのですが、3 月までの間に保護者さんとお子さんとの三者面談というのを全ての方にお願ひしてやっていたいております。ただ、どうしても面談はいいですという方が数人いらっしゃって、その方は面談しなかった方もいらっしゃいますが、ほとんど 90 何パーセントかは三者面談というかたちでお子さんと保護者さんと指導員と話す時間を個別でとらせてもらいました。お時間を長く希望される方は、個別面談は 15 分～20 分くらいなのですが、事前に希望される方については長くさせてもらったケースもありますし、逆に配慮が必要なお子さんについてはこちらから 30 分くらい話させてほしいんですとお願ひしてその時間を取れる時に日程を調整させてもらったりとか個別ではありました。

(保護者)

吹田市はやはり子育てにおける水準が高いと保育園に言われたりとかしたのですが、吹田市の学童保育における運営指針のようなものをきちんと周知されている業者に委託して、吹田市の学童保育はこういうものでこういう関わりをしてということを知っている委託先が少ないのではないかと。例えば、山五育成室から話を聞いたら事業者に向けて吹田の学童について周知してもらおうように話をすべきだと市に言ったら、今年度民営化になる時はきちんと事業者にしてから委託業者を選定したいと思いますという回答をもらったということをお聞きしたので、大体このまま進んでしまうので、それをきちんと話をする場を設けるように言われたとしているのであれば、私たちもそこに参加してどういう話をしているかを聞きたいし、大体この計画ではそれをどのぐらいの時期にどのようにしようかとされているのかをお聞きしたい。

(吹田市)

これまで協議があって、こちらの方に問い合わせがあった事業者に一对一で説明をさせていただいていたという経緯があります。やはりその方がじっくりと話が出来ますし、場合によっては事業者を連れて現地見学もいっているという状況です。実際の育成室の状況を見て、やってみようかと思うか、止めときますという判断もしてもらっていますので、その中でもう少し吹田独自の特色というか保護者さんとのかかわりの深さなどそういったところについてはもう少し我々もきちんと説明していきたいと思います。

(保護者)

保護者もそうなんですが、一番ストレスがかかるのが子どもたちだと思うんですね。子どもたちにとってきちんとした保育をしてもらえとか、きちんとした運営指針を理解していらっしゃる所に委託、選定をしてもらいたいんです。例えば選定委員というのがある、選定委員が選んだから私たちは関係ないとは思っていないとさっきお聞きしたので、そこは少し安心したんですが、市への改善を求めている、民間委託を進めてきたのは吹田市ですよね、選定委員がその業者を選んだとしても民間委託を進めてきたのは市であると思っているので、その市の責任について例えば委託がうまく進んでいない学校ありますよね、最初の1年目の所はアンケートの満足度も高いですが、そうでない学級に対して今後どのように改善していくのですか。私たちもそうならないとは限らないですよ。いいところに受け入れてもらいたいですがそうでなかった場合にどのように改善していくのですか。例えば、言っただけではわからないと思うんですね。指導して改善されているんだったらいいと思うのですが、全然変わっていないということをお聞きして今後どのように、1年たっていないのにと2年間あるから不安と言うことを聞いているんですが、どのようにしていくおつもりですか。

(吹田市)

現在、9 か所委託している中でそういった声が出てきてというのは今までないのですが、先程名前をおっしゃられたところに関しては今回そういう状況になっています。何が原因かといいますと、その事業者の設計ではベテラン指導員を配置してその人を中心にして運



営していくという設計になっていたのですが、ベテランの指導員が事情があって退職せざるを得なくなってしまったということがあって、あと少し経験のない方が残ってしまったということが、保護者の方に不安を与えてしまっている状況だと思います。我々市の方としては、早急にやはり人が行う事業ですのでベテランなどの知識経験を有する者を確保して配置してくれということで今改善を進めていって、もう次の人員をある程度決まってきたという状況にあります。

(保護者)

それはその委託先の事業者さんがということですか。

(吹田市)

そうですね。事業者が決まった段階で、どういう人員ですかという雇用の計画を聞いている中で、教員経験のある若い先生とか何人かいらっしやったのですが、学童経験のある方というのがそんなにいらっしやらなかつたり、全体を見た時に割と若いメンバー構成だったので、まず4月になる前の段階でメンバー構成が若い感じがするのでキャリアのある指導員の確保をしてもらえませんかというお願いをまず委託事業者が決まった段階でお願いをしました。それで、先程課長が説明したようにベテランの指導員の確保がそれまでに一人、10年20年も学童の経験をされてる方の確保が出来ましたよということでその方を中心にやっていくことが可能となったのでよかったとなって4月を迎えるということになったのですが。

(保護者)

いつその指導員は確保できたのですか。

(吹田市)

私が聞いているのは3月になったくらいと聞いています。引継ぎに入った期間であります。その方が中心となってやっていただけると。まず、12月に事業所が決まっていますのでその段階で細かい配置のこととかを伺うと、少し我々から見ると指導員のキャリアが少ないのではないかと心配するポイントだったので、ベテランをまず雇用することをその時点で依頼しました。それは事業者も動いてもらって、確保するというので、決まりましたという順番になります。その方が自身の都合でやはり無理ですと言うことをおっしゃられてベテランの方の確保というのが遅れた状態でスタートしてしまったというのが今うまくいっていないと思われる原因の一つではないかと思えます。

(保護者)

それは事業者さんの選定の段階ではわからなかったのですか。

(吹田市)

選定の段階では言われてたと思います。何歳の方が何人ということまでは言っていなかったですが、そこは総合的な点数の判断となるので、指導員のところが何点だったかは今覚えてないんですが高い評価ではなかったかもしれないですが、それ以外の部分で評価されてそこになったということだと思えますね。

(保護者)

でもそこが結果的には問題になっているということですよ。そこは甘かったのではないですか。そこについて今年度に関しては改善や選定をする時に見てもらえるとかっていうことは考えておられますか。

(吹田市)

そうですね。審査基準のところでの今の基準でいうと児童に関する知識や経験を有する者が配置されるかということになっているのですが、このところを例えば児童の保育に関して経験を有する者が配置されるかとか知識ではなくて、知識ですと漠然としたものになってしまうのでもう少し実務性を求めるような内容に改善していきたいと思っています。今回の選定にあたって、本日お配りしている選定基準ですが昨年度使ったものですので、そこから少し内容を変更したいと思っています。

(保護者)

内容を変更したものをいつ出されるとかはわかるのですか。

(吹田市)

昨日が東育成室で今日吹六育成室で日曜日に豊一育成室に行きます。こういったいろんなご意見を出していただきますので、そこでもう一度仕様書も募集要項、審査基準の見直しをかけます。そこで反映できる部分は反映させていただいて、中身を変えていきたいと思っておりますので、改定出来ましたら文書でお知らせするか、間に合えばこのようなかたちでみなさんに直しましたというのをご説明させていただきたいと思っております。

(保護者)

具体的な日数がいつとかは答えできませんか。

(吹田市)

まず、明後日に豊一育成室に行きますので、そこで出された意見を我々の中で協議をしまして見直しをかけます。出来るだけ早いうちに、少なくとも10月初めぐらいからこれを使って事業者を募集していかないとイケませんので、9月中、案の段階ではお示しできると思います。最終決定するのはまた選定等委員の皆さんにお目通しして頂いてからということになるのですが、事務局案というかたちで。こういうかたちでのご報告が間に合わなければ、文書というかたちでさせていただきます。

(保護者)

うちの子は吹田支援学校に通ってまして、放課後だけ吹六育成室でお世話になっているのですが、障がい児保育に関しての話もありましたし配慮の必要な子ども一人一人に目を向けてくれて丁寧に見てくれることを期待するのですが、支援学校に通うぐらいですから言葉もしゃべれないですし、少し手間のかかる子どもなのですがそういう子どもを、障がい児の子どもはしんどいわと思われるような事業者さんが来たら怖いなという気持ちが強くて、今2年生なのですがせっかく2回目の夏休みを過ぎて先生との信頼関係とか先生に甘えたりとか出来るようになったので、出来ることなら民間委託しないでこのままのくさ

ぶえでいてほしいんですけど、民間委託になることが決まっているなら同じくらいしっかり子どもを見てもらえる事業所をお願いしたいです。

(吹田市)

まず、ご心配をおかけして申し訳ないです。新たに事業所が変わるとしても障がい児保育という仕組み自体は一切変わらずやっていきたいと思っております。お子さんの加配が必要かどうかとかそういった判断というのはこれまでもなのですが発達支援センターの職員と私たち事務方の職員と現場の指導員とあと現場の指導員の中でもベテランの指導員、現場の指導員というのはお子さんが入る育成室の指導員プラスその育成室の指導員とは限らずキャリアの長いベテランの指導員、あとスーパーバイザーと集まってお子さんの様子を見たらうえでお子さんにとってどんな配慮が必要かというのが当然的なものも含めてなのですが話をして決めさせてもらっています。そこは来年度以降もし委託になったとしてもそこは変わらずさせてもらいますので、市の方でこのお子さんにはこんな配慮が必要ですと、人的配慮が必要ですといるところをこちらから事業所に依頼してやっていただくと。市の事業であることには変わりませんので勝手にやってもらったら困るところで私たちのところで指導をさせてもらう立場にあります。現在も、支援センターの方に発達検査であるとか行かれた内容を保育の手立てのアドバイスとして巡回相談をさせてもらっているのですが、それは委託になった後もその事業者と巡回相談をさせてもらっています。そこに現在と同じスーパーバイザーが同席して巡回相談の後にそのアドバイスを受けた内容を実際に指導員が出来ているのかどうかをスーパーバイザーが見ます。直営でもそうなのですが、巡回相談の後そのアドバイスの内容を出来ているかというと出来ていない時や指導員がやろうとしてもうまくいかない時もあるので、そこでまた巡回相談に同席したスーパーバイザーがアドバイスをして相談しながら支援センターからもらったアドバイスどおりにいけるように努めています。直営でもそうなのですが、必ずしも障がい児保育の経験のある方を雇っているかというところではないケースがあったりとか、経験のある方を雇った場合も皆さんが経験のある方かというところではないのですが、無い方が無いなりにやっていくためには先程の巡回相談のアドバイスであるとか実際一緒に働いている指導員のアドバイスとかを受けながら直営でもやっていくということをしておりまして、それが同じように委託先でも皆さんが経験があるかはわからないところがありますので、そういうのであればそういう仕組みを作ってアドバイスをしたりすることで何方がついたとしてもやっていけるように保育の適切なアドバイスしていく。実際は決まった方が関係を築いていくと思うので、正直4月当初からうまくいくんですかというところ、人が変わった時点でなじみがなくてうまくいかないかもしれません。当初についてはそうなる可能性が極めて高いかもしれません。ただ、それ以降は少しずつ関係を作ってやっていただくということをこちらから必ずお願いしますし、やっていただかないといけないことだと考えています。そこはご心配やご不満があるかと思うのですが、そこは我々が一生懸命やらなければと思っております。なんとかお子さんが楽しく過ごせるように

しっかりしていきますのでよろしくお願いします。

(保護者)

あと、うちの子だけ学校が違うので学校行事によつての代休日どうなりますか。

(吹田市)

支援学校の運動会とか参観日とかがあった場合は、吹六小学校は授業をしています朝8時半から開室するというのは引き続きさせていただきます。

(保護者)

スクールバスのお迎えはどうなりますか。

(吹田市)

お迎えについても指導員が今も迎えに行っていると思いますが変わらずと考えています。

(保護者)

今、先生二人でお迎えに行ってもらっていますが、その人員確保は考えてもらってますか。人がいないから今日は1人でとはなりませんか。

(吹田市)

安全に迎え入れるということなので、そこは安全に行ってもらうとなると基本は二人になるのかなと思います。お子さんの様子を見てからだと思いますが、安全に必要であればということであれば2人ということになると思います。

(保護者)

指導員が民間委託ということになれば、朝8時からの開室とか毎週土曜日開室とかは出来ないのですか。

(吹田市)

委託とは別のお話になってきますが、将来的にはそういった一日保育時の前時間を早くするというのも課題だと思っています。というのも委託したところのアンケートをとりますと、委託の所は午後7時まで延長保育がなっていますので、そうすると夏休み8時から預かってほしいという要望が多く寄せられてて、検討していかなければと思っております。また、土曜保育も今のところ少しニーズが費用対効果の面からいうと少し難しい面があるのですが、少なくとも今ニーズがあるということであれば、われわれ課題としては持っておかなければならないと思っております。

(保護者)

課題としては考えているということですね。

(吹田市)

まずは一番最初にしなければならないのは、委託の方は午後7時までいきますけども直営も含めて全育成室午後7時が先かなと。その次に、夏休みなどの朝の時間について取り組んでいかなければならないと思っております。

(保護者)

2回目の説明会というのはあるのでしょうか。

(吹田市)

三カ所の保護者会と相談させていただいて、2回目を設定させていただきます。その際には、1回目でもいただいたご意見などをこのような形で反映させていただきましたとか、委託業務の進捗状況なども報告をさせていただければと思っております。ご足労をおかけすることになると思いますが、よろしくお願いいたします。

(保護者)

事業者が決定するまでにきちんとこういうことであったり全てをお伝えしてもらえると信用していいんですね。そのうえで委託業者を選定基準にもらえるということでも今回のことはきちんと理解してもらえて今日言わせてもらったことはそれは責任をもってしていただけたらと思ってよいんですね。何かあった時に違うでしょということも市に言わせてもらえることは出来るのでしょうか。

(吹田市)

そうですね。ただ、仕様書の書ける範囲が厳格になっていまして、あまり書きすぎるとこれでも書きすぎているのですが偽装請負を言われてしまうんですね。例えば、委託の場合は指導員の人数も書けないらしいのですが、なので人数については放課後健全育成事業の基準を見ればでてくるのですが、いただいた意見の中で反映できるものは反映いたしますのでよろしくお願いいたします。